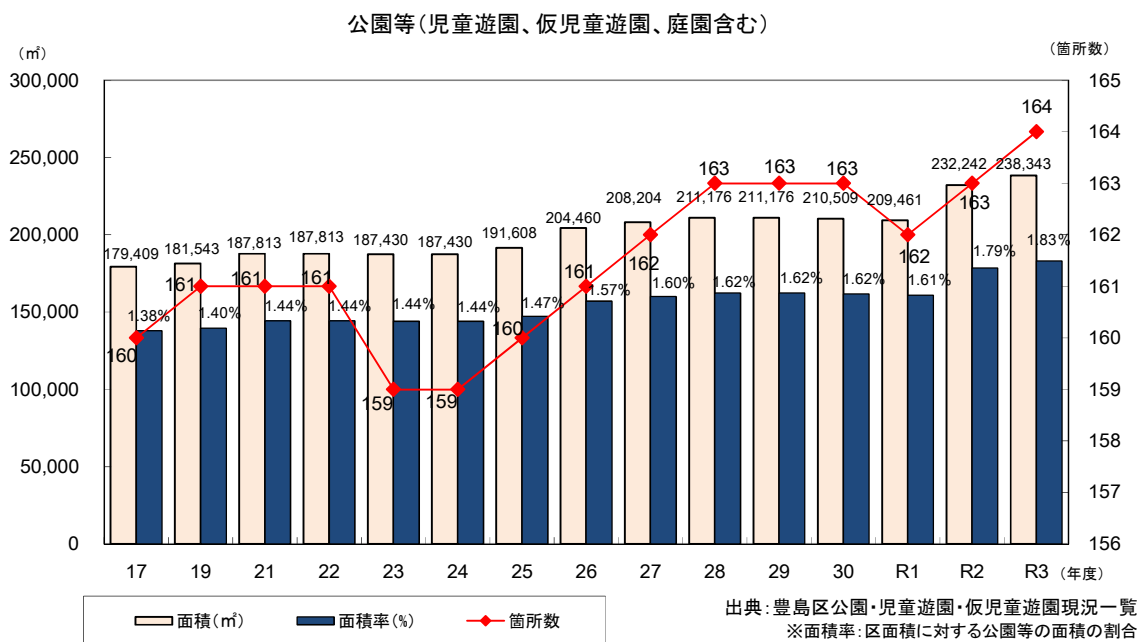


5. みどりのネットワークを形成する環境のまち

1. みどりの創造と保全

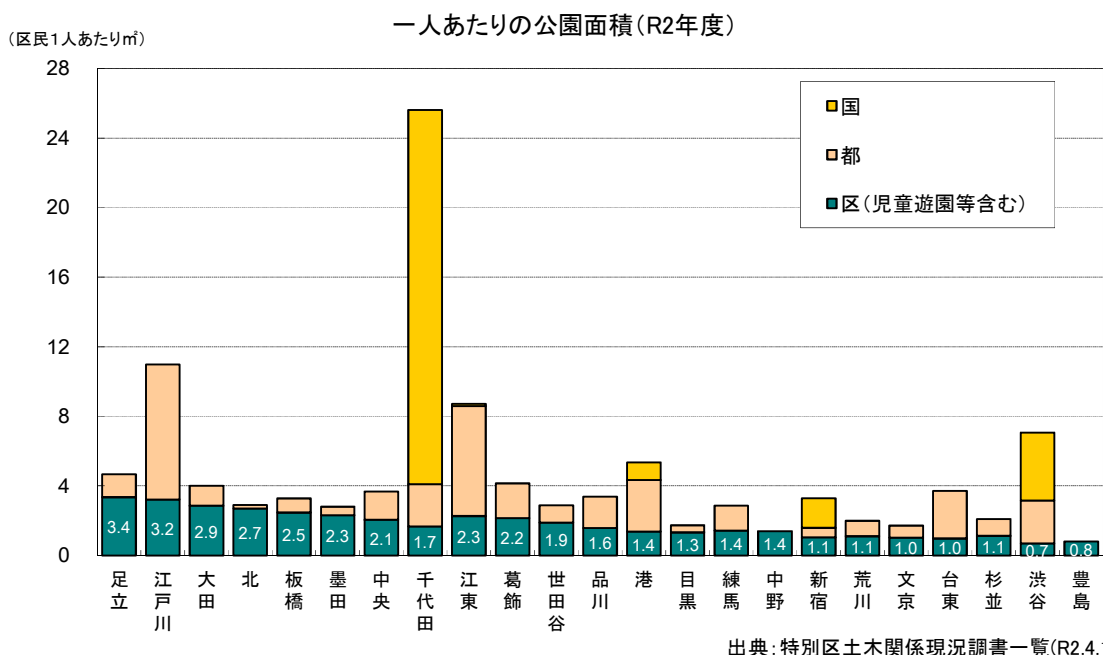
1. 公園等の整備状況

平成29年度に南長崎六丁目児童遊園の一部を道路用地に売却し、平成31年4月1日にひばりがや児童遊園を廃止した。



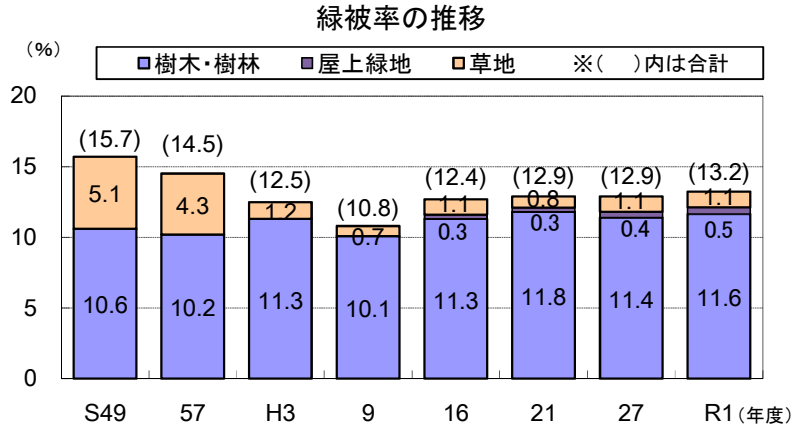
2. 一人あたりの公園面積 23区比較

豊島区は国立・都立公園が無く、大規模公園が無いいため、一人当たりの公園面積は23区中最下位となっている。



3. 緑被率の推移

平成27年度調査と比較し、緑被項目の全てが増加し、緑被率としては0.38ポイントの増加となった。既存樹木の生長、公園整備および学校や集合住宅等の建築による緑化整備が増加要因として挙げられる。



「令和元年度緑被現況調査結果より」

項目	面積(ha)	率
人工構造物被覆地以外	197.71	15.20%
緑被地	172.16	13.23%
樹木被覆地	151.45	11.64%
草地	14.41	1.11%
屋上緑化	6.30	0.48%
裸地	24.64	1.89%
水面	0.91	0.07%
人工構造物等被覆地	1,103.29	84.80%
合計	1,301.0	100.0%

出典：豊島区緑被現況調査

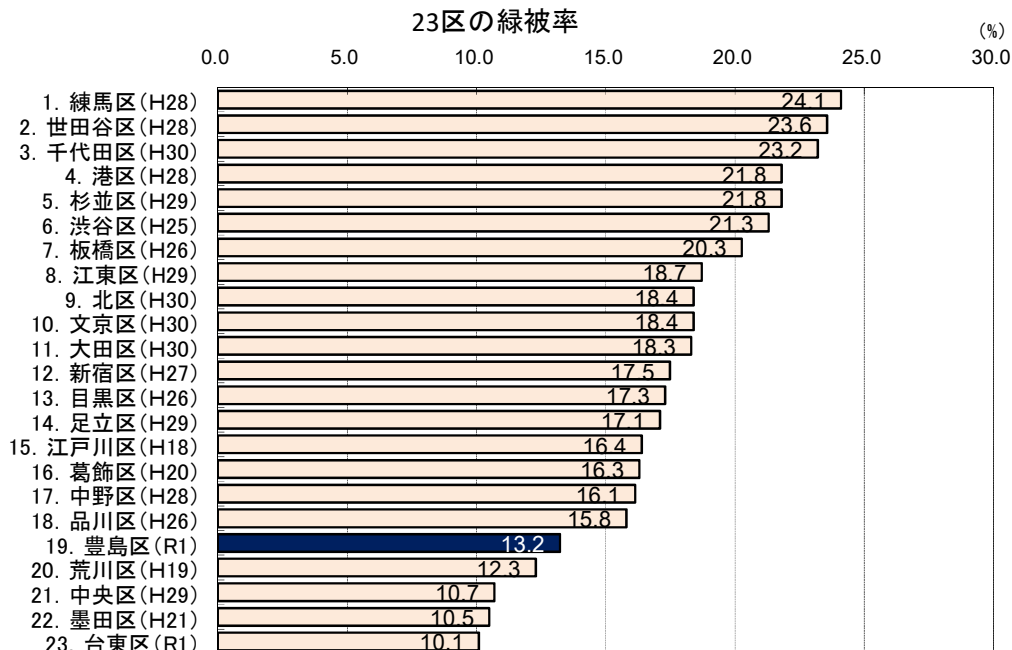
※S49からH9は屋上緑地未測定

緑被総面積は172.16ha、緑被率は13.23%である。緑被面積の88%を樹木が占めており、緑被面積に公園の裸地面積(23.1ha=1.77%)と河川等(0.9ha=0.1%)の水面面積を加えたみどり率は15.10%で、緑被率との差は1.87%である。

公園面積は49.81haだが、公園の緑被地面積は26.72haで、公園に占める緑地の割合は53.64%となっている。

4. 23区の緑被率

豊島区の緑被率13.2%を他の区と比較すると19位となる。ただし、各区の緑被率の調査方法、精度、年度等は異なるため、比較はあくまでも参考とする。



出典：平成27年度豊島区緑被現況調査報告書と各区のみどりの基本計画および緑被実態調査

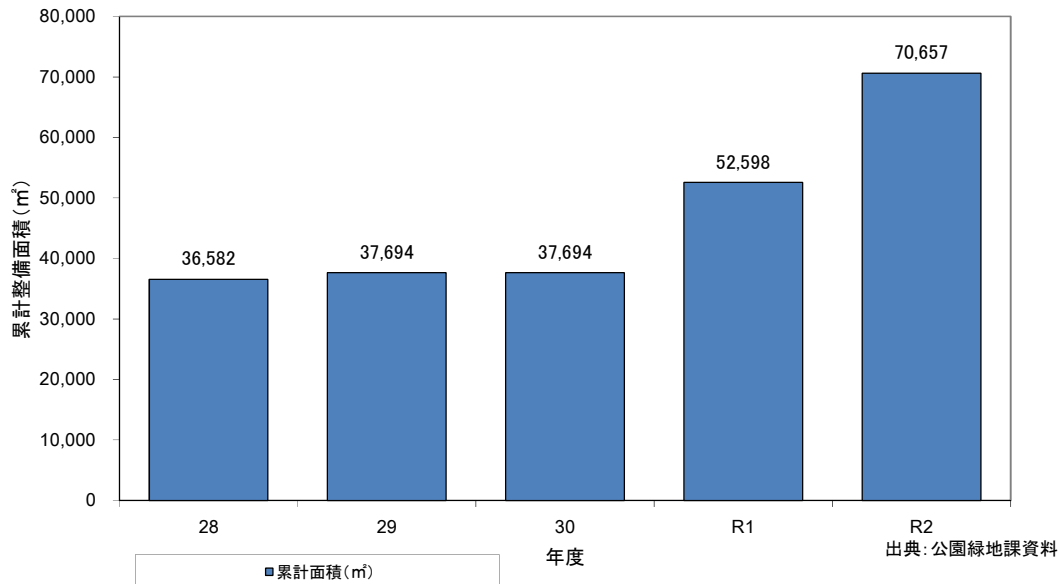
※()内は各区における調査年度

各区の緑被率の調査方法、精度、年度等は異なるため、比較はあくまでも参考

5. 公園の新設・改修面積

令和2年度は、としまキッズパーク及びイケ・サンパーク（としまみどりの防災公園）の新規開園を整備面積に算入。今後は、既存公園の改修工事を計画している。（令和3年度）

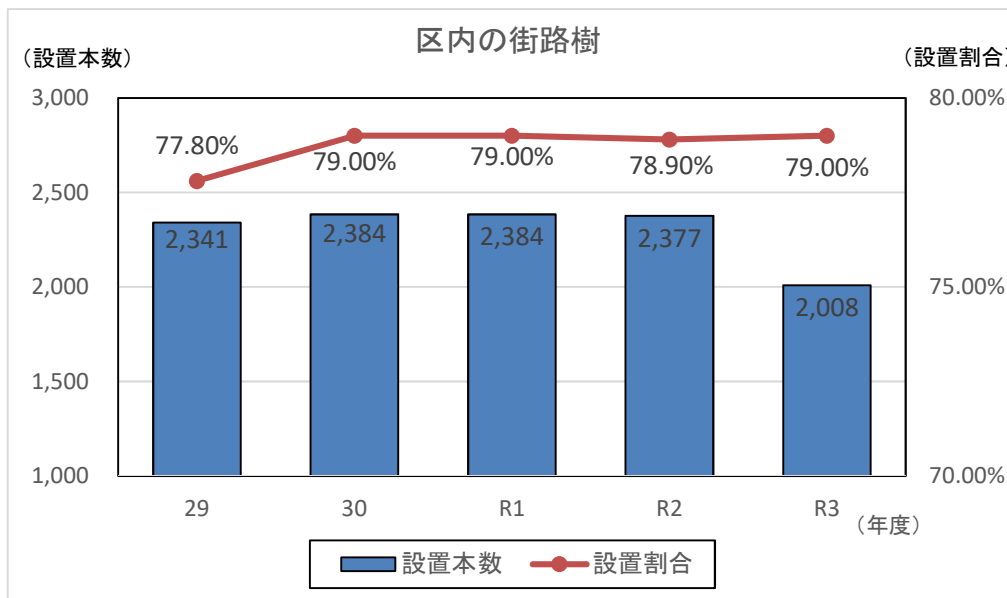
累計面積(m²)



【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
公園の新設・改修面積(累計)	28,771m ²	58,100m ²	67,100m ²

6. 区内の街路樹



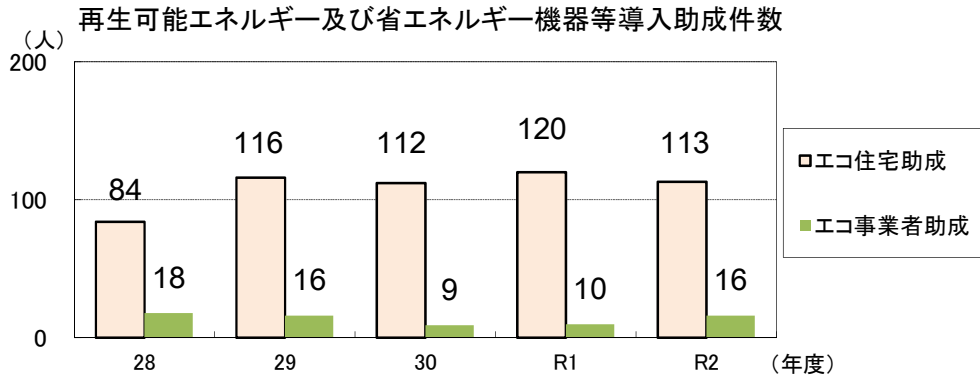
【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
街路樹の設置割合	77.8%	80.0%	87.0%

2. 環境の保全

1. 再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数

エコ住宅助成は、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）、LED 照明器具（集合住宅共用部分）、断熱改修窓の件数が伸びている。



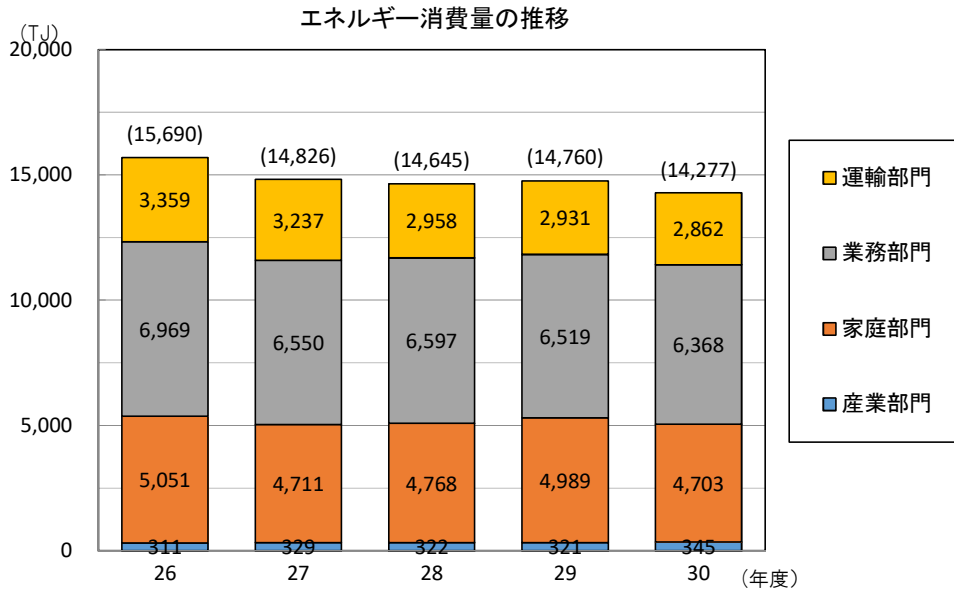
【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

出典：環境政策課作成資料

指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成件数(累計)	1,496件	2,100件	2,600件

2. エネルギー消費量の推移

平成30年度は、前年度と比較し3.3%の減少となった。部門別では産業部門が増加したものの、家庭部門、業務部門、運輸部門は前年度より減少している。



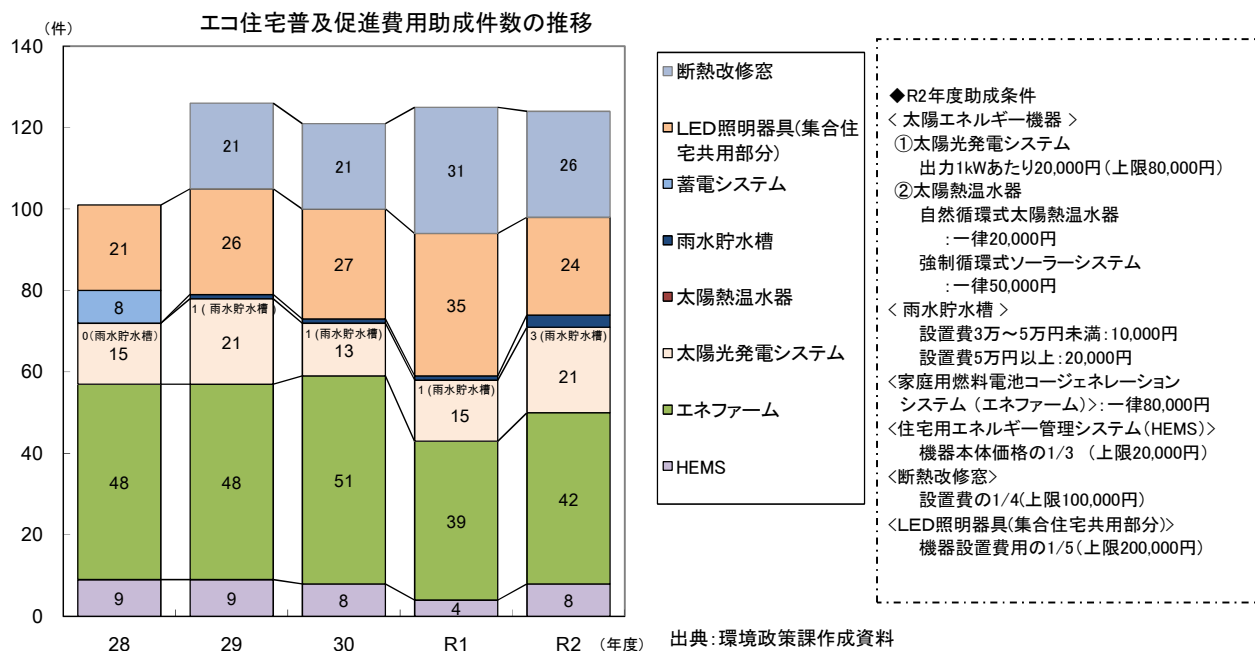
出典：「特別区の温室効果ガス排出量」オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
エネルギー消費量(単位：TJ)	15,690 (平成17年度比13.0%減)	15,452 (平成17年度比14.3%減)	13,528 (平成17年度比25%減)

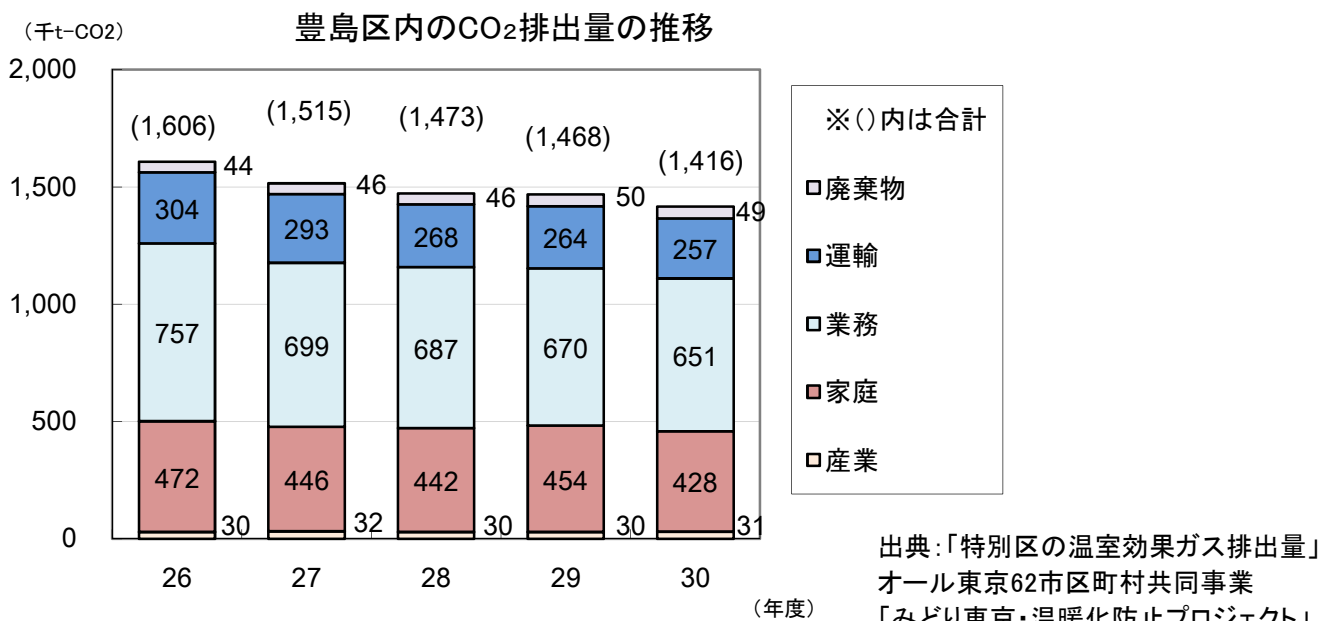
3. エコ住宅普及促進費用助成件数の推移

エネファーム、断熱改修窓、LED照明器具(集合住宅共用部分)には安定した申請がある。



4. 豊島区内 CO₂ 排出量の推移

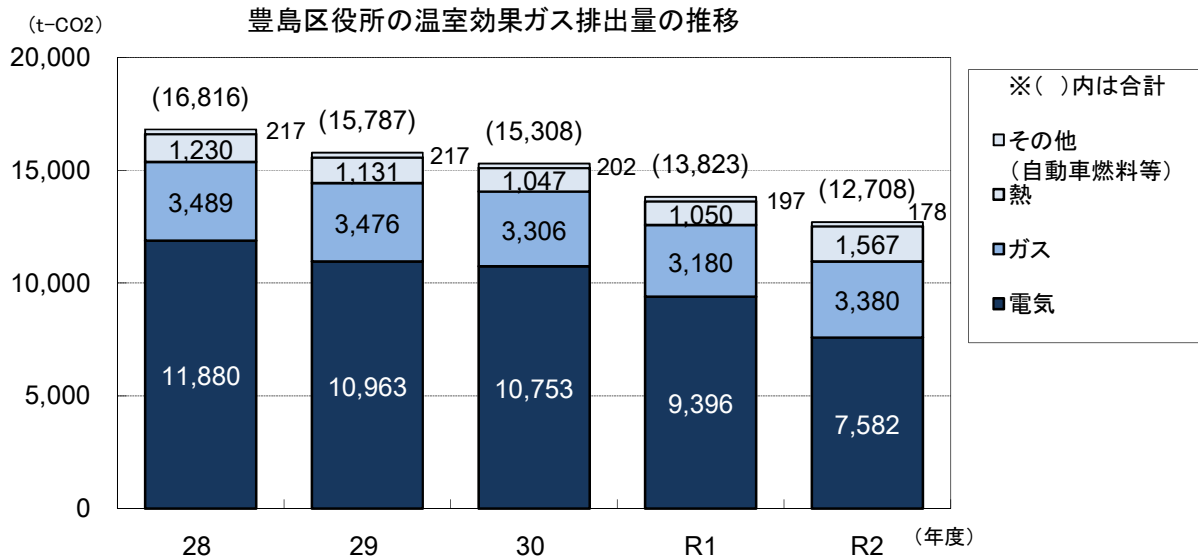
CO₂ 排出量を部門別に見て、一番多く割合を占めているのは、業務部門(事務所ビル、ホテル、病院等)で、2番目に家庭部門、3番目に運輸部門である。平成30年度は、産業部門の排出量が増加したが、それ以外の部門では減少しており、全体としての排出量は前年度比で3.5%減少している。



5. 豊島区役所の温室効果ガス排出量の推移

「第三次豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（平成29年3月）で「平成27年度を基準年として、令和5年度までに排出量を19.3%以上削減」の目標を掲げ、令和2年度は平成27年度比で20.4%削減し、目標を超えることができた。

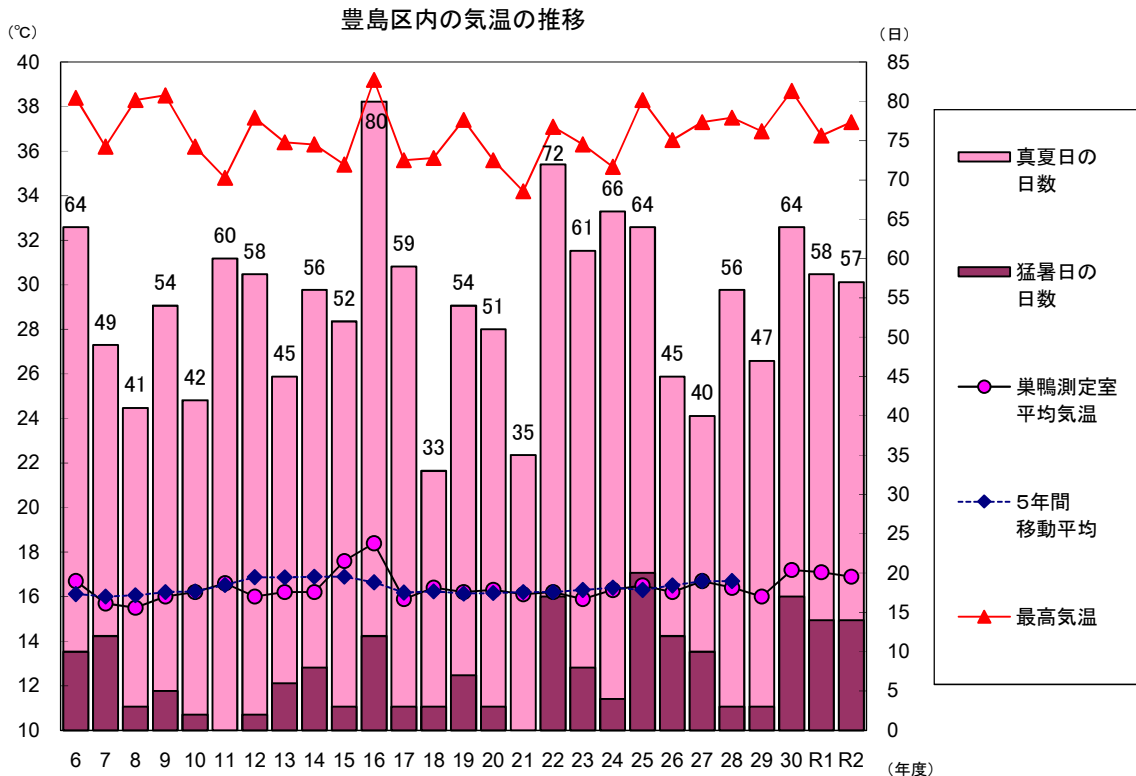
今後も豊島区役所が地球温暖化対策に率先して取り組むことで、事業者や区民に対しても環境に配慮した事業活動やライフスタイルへの転換を促していく。



出典：環境政策課作成資料

6. 豊島区内の気温の推移

豊島区内の平均気温の5年間移動平均値は、平成6年度以降16℃を超えている。真夏日（最高気温が30℃以上の日）の日数も、年間50日を超える年が多くなっている。



出典：環境保全課作成資料

※5年間移動平均値：例えばH6年度16.0℃は、H6からH10年度の向う5年間の平均値。

(27年度以降はデータが5年分ないため未算出)

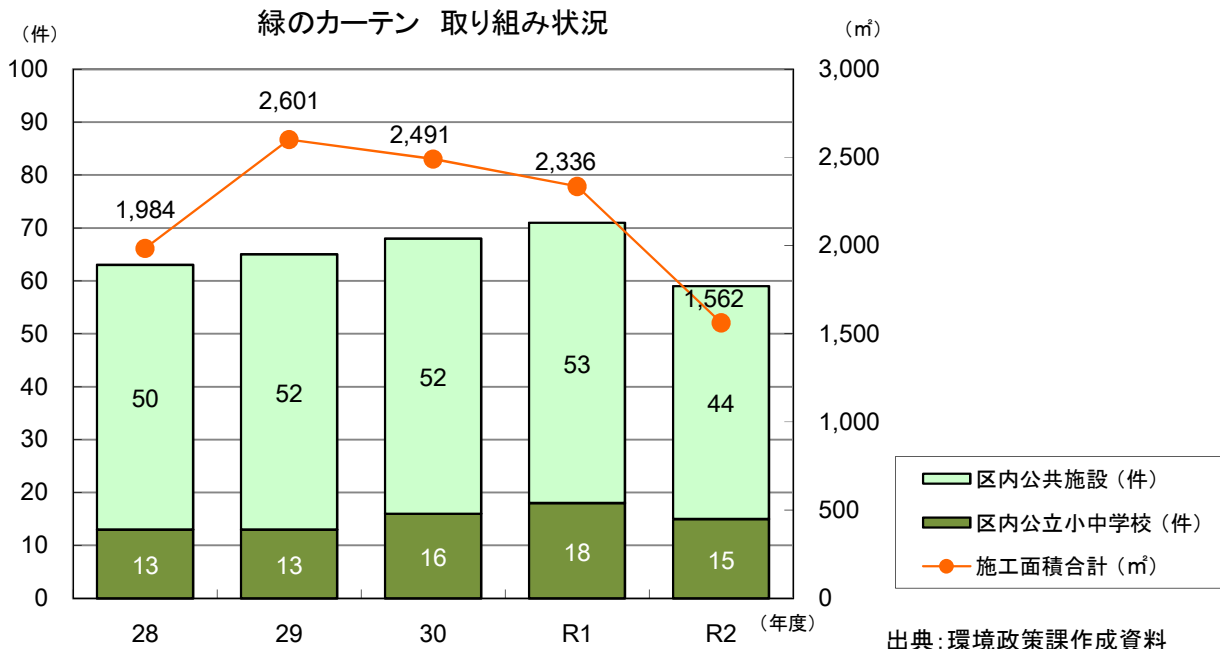
※真夏日：最高気温が30℃以上の日、猛暑日：真夏日のうち最高気温が35℃以上の日

※平成25年度は巣鴨測定室の気象計故障のため、長崎測定室の記録を記載。

7. 緑のカーテン取り組み状況

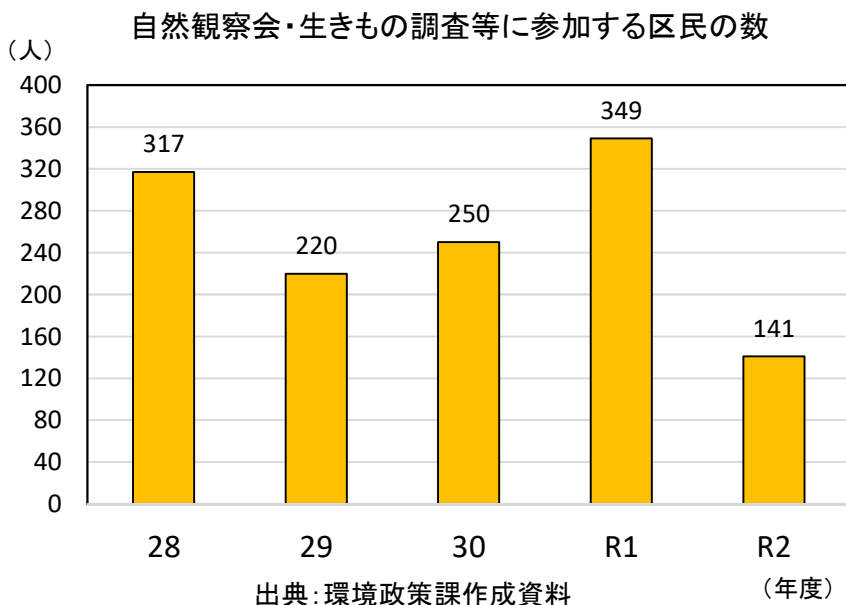
緑のカーテンづくり事業は、平成18年度から3か年のモデル事業を経て、公共施設へと取り組みを拡大している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の休館等があり取組件数及び施工面積合計の数値は前年度を大幅に下回った。



8. 自然観察会・生きもの調査等に参加する区民の数

平成26年度より、昆虫や植物など区内の身近な生きものの観察や調査を行う、区民参加型生きもの調査を行っている。また、区役所10階屋上庭園「豊島の森」や、みらい館大明などで自然観察会等を開催し、生物多様性についての普及啓発を行っている。

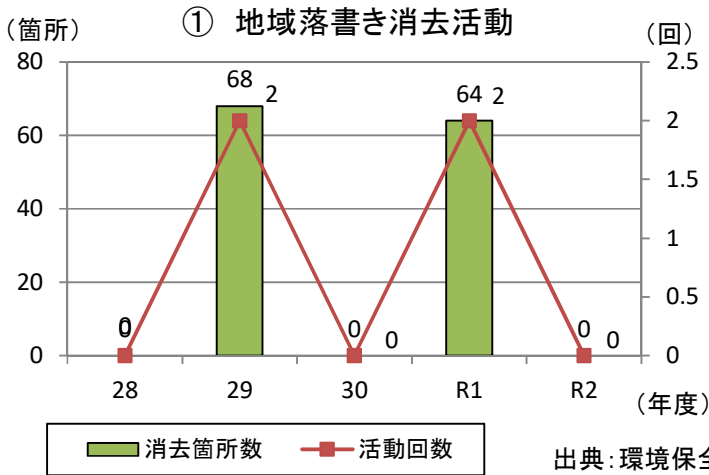


【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

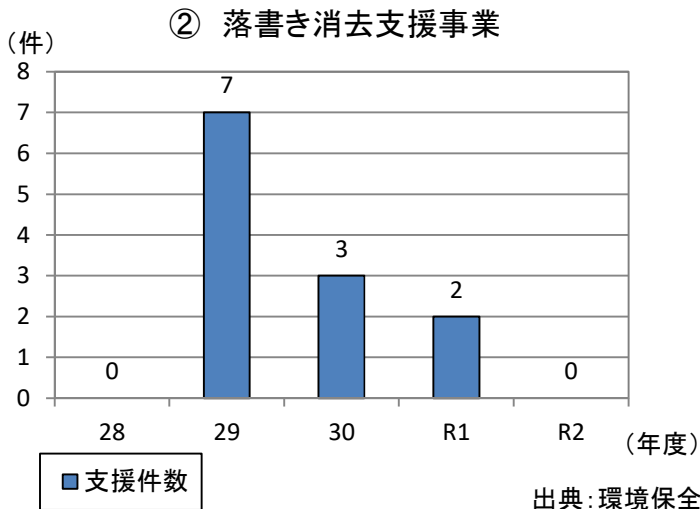
指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
自然観察会、生き物調査等に参加する区民の数(累計)	66人	1,030人	1,780人

9. 落書き消去の活動実績

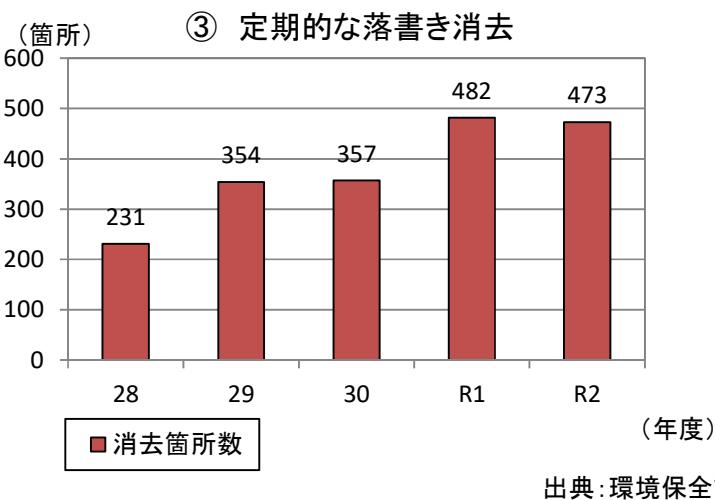
落書きは街の美観を損ねるばかりでなく、治安の悪化を招くとも言われている。きれいで安全・安心なまちづくりを進めていくため、区では以下の取組を行っている。



区内の一定規模の落書きを一斉に消去するため、平成17年5月から、地域のボランティア、町会や商店会、警察署との協働により、地域落書き消去活動を行なっている。



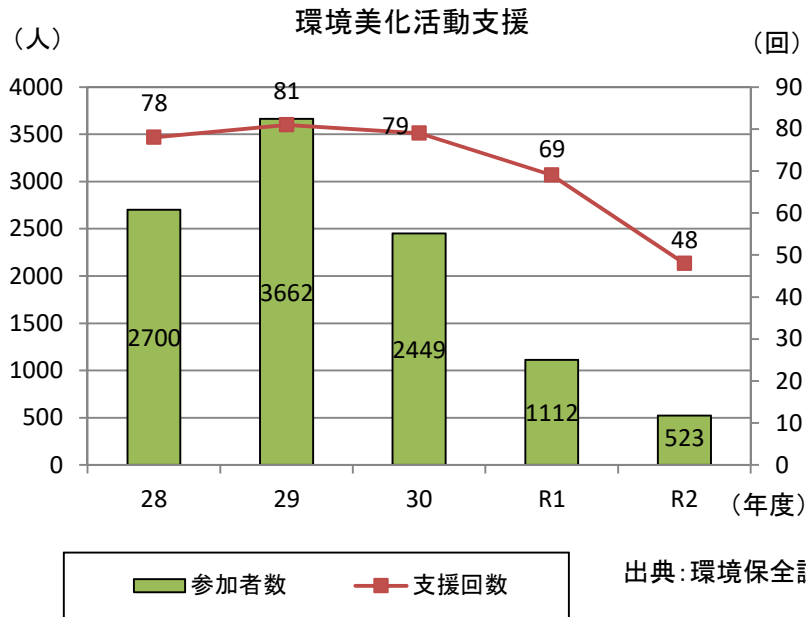
自宅の壁などに落書きされた場合、ご自分で落書きを消すことができるよう、落書きの消去方法のアドバイスや消去剤の貸与などを行っている。



区では、街の美観を損なっている落書きの消去活動を定期的実施している。

10. 環境美化活動の参加人数

環境美化の推進を図るため、自主的に美化清掃活動を行うボランティアなどの団体に対し、区では清掃用具の貸し出しを行っている。

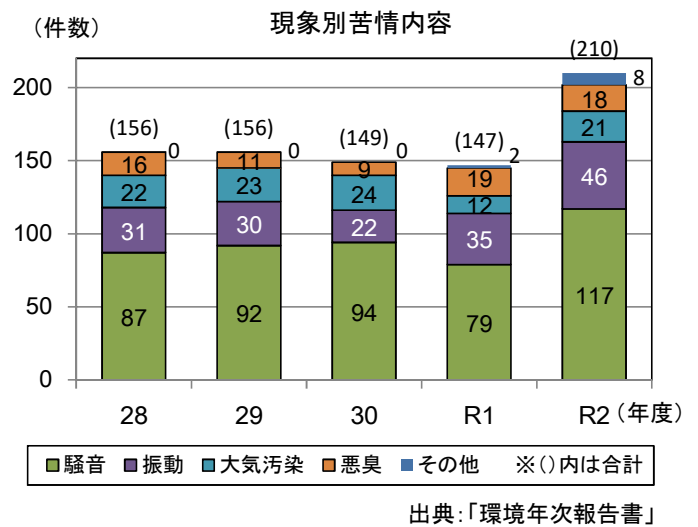
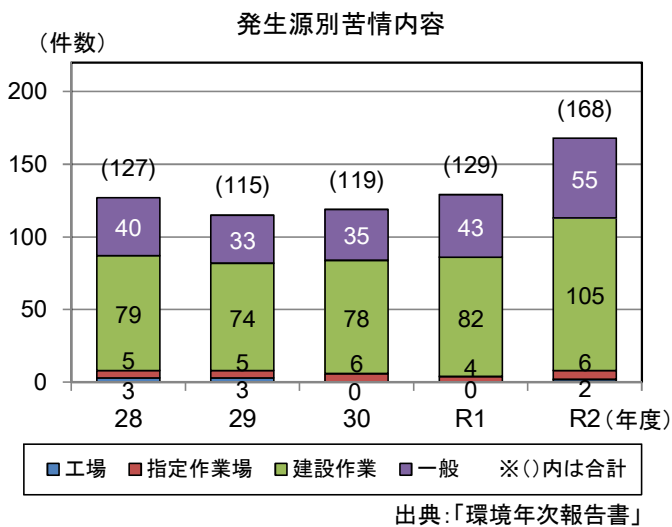


【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
環境美化支援活動の参加人数	3,126人	3,500人	4,000人

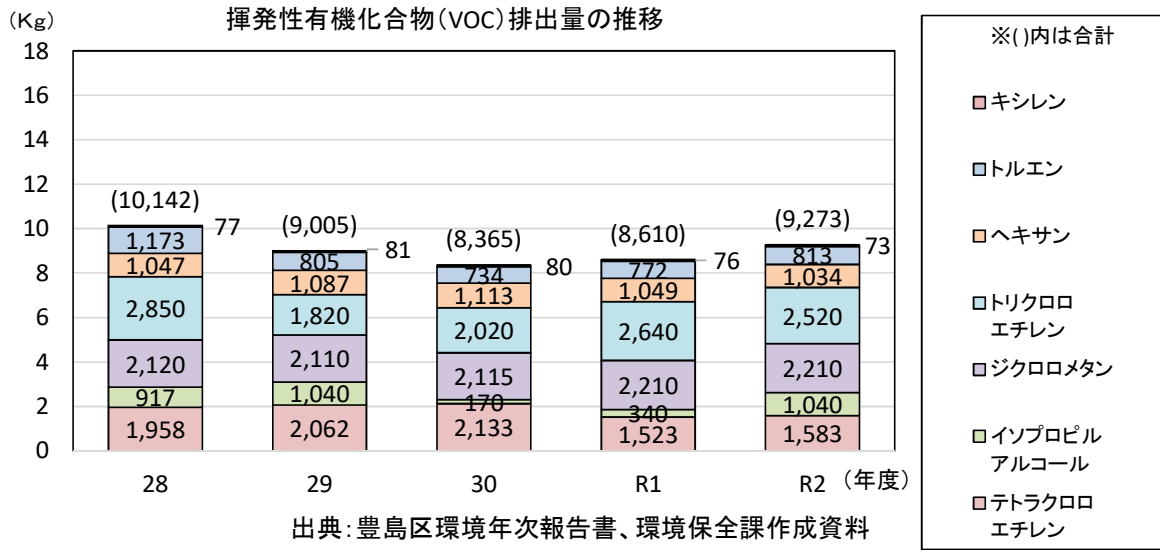
11. 公害苦情内容

苦情の大半は建設作業と一般のもので工場や指定作業場などからの公害苦情は少ない。



1 2. VOC 排出量

光化学スモッグやPM2.5の原因となる大気中の揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のため、区ではVOCを取り扱っている事業所への立入指導を行っている。



【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
揮発性有機化合物(VOC)排出量	13,148kg	10,684kg	8,987kg

1 3. 大気中のダイオキシン類の調査結果

ダイオキシン類は物の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質である。大気中の濃度については、年々減少傾向にあり、大気環境基準値と比較すると、その濃度は基準をかなり下回っている。(令和2年度は区民ひろば清和第一で測定)

大気中のダイオキシン類測定値 (年4回調査の平均値)
(単位: pg-TEQ/m³)

年度	調査地点	
	区民ひろば清和第二	公園管理事務所※
28	0.021	0.021
29	0.021	0.021
30	0.023	0.022
R1	0.023	0.021
R2	0.019	0.015

【大気環境基準値】

0.6pg-TEQ/m³以下(「環境年次報告書」より)

【環境基準】

環境省の告示では「大気の汚染に係る環境上の条件につき、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準」とされており、「ダイオキシン類に関する科学的な知見が向上した場合基準値を適宜見直す」とこととなっている。

※29年度までは旧長崎健康相談所で測定

出典: 環境保全課作成資料

1 4. 道路の環境基準達成状況

騒音に係る環境基準

地域	地域の区分	時間の区分	
		昼間(6~22時)	夜間(22~6時)
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	一般地域	55デシベル以下	45デシベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
第1種住居地域 第2種住居地域 進住居地域	一般地域	55デシベル以下	45デシベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	一般地域	60デシベル以下	50デシベル以下
	車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6~22時)	夜間(22時~6時)
70デシベル以下	65デシベル以下

「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。

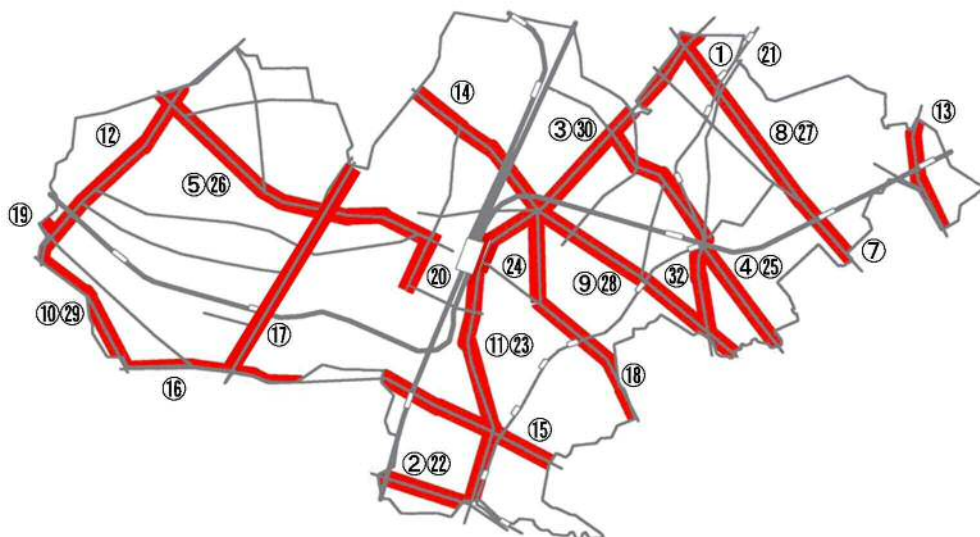
- ・2車線以下の車線を有する道路 15メートル
- ・2車線を越える車線を有する道路 20メートル

5-2 環境の保全

道路の環境基準達成状況

測定年度	道路名		起点	終点	車線数	用途地域	騒音(デシベル)		達成率(%)	
							昼間	夜間	昼間	夜間
28年度	①	白山通り	西巢鴨3-4	西巢鴨4-14	6	商業	70	69	99.8	77.7
	②	新目白通り	高田3-23	高田3-29	5	準工	67	66	98.9	90.7
	③	明治通り	南池袋1-28	西巢鴨4-15	4	商業	68	66	100.0	96.4
	④	プラタナス通り	南大塚2-1	南大塚2-46	2	近商	63	59	100.0	100.0
	⑤	要町通り	要町1-1	要町3-59	4	近商	60	58	100.0	99.7
	⑥	南大塚通り	南大塚2-35	南大塚2-45	4	商業	63	60	100.0	100.0
29年度	⑦	白山通り	巢鴨1-21	巢鴨2-9	8	商業	69	66	100.0	98.5
	⑧	白山通り	巢鴨3-32	西巢鴨3-4	4	商業	73	70	97.4	96.9
	⑨	春日通り	東池袋5-52	東池袋3-7	4	商業	66	64	100.0	100.0
	⑩	目白通り(放7)	南長崎4-5	南長崎6-8	4	近商	66	59	99.8	98.9
	⑪	明治通り	高田3-23	南池袋1-28	4	商業	63	61	100.0	99.7
	⑫	千川通り	南長崎6-8	要町3-58	2	近商	64	61	97.6	91.4
	⑬	本郷通り	駒込1-1	駒込2-8	4	商業	68	65	99.8	99.5
30年度	⑭	川越街道	東池袋1-47	池袋4-36	6	商業	73	71	74.8	71.6
	⑮	目白通り(都道8号)	高田1-40	目白3-5	4	近商	69	67	100.0	94.9
	⑯	目白通り(都道8号)	南長崎4-4	目白5-3	2	近商	65	64	100.0	99.5
	⑰	山手通り	南長崎1-1	高松1-22	4	商業	67	66	95.7	88.5
	⑱	日出通り	雑司が谷1-52	南池袋4-7	4	商業	71	69	84.2	53.4
	⑲	千川通り	南長崎6-13	南長崎6-10	2	近商	64	61	98.9	82.6
	⑳	劇場通り	西池袋2-36	西池袋1-17	4	商業	64	62	100.0	100.0
令和元年度	㉑	白山通り	西巢鴨3-4	西巢鴨4-14	6	商業	68	66	100.0	96.0
	㉒	新目白通り	高田3-23	高田3-29	5	準工	66	64	100.0	94.8
	㉓	明治通り	高田3-23	東池袋1-33	4	商業	70	69	99.3	86.1
	㉔	芝新宿王子線	南池袋2-49	東池袋1-33	6	商業	70	67	77.8	70.8
	㉕	小石川西巢鴨線	上池袋1-39	南大塚2-1	2	近商	63	59	100.0	100.0
	㉖	要町通り	要町1-1	要町3-59	4	近商	60	57	99.0	98.2
令和2年度	㉗	白山通り	巢鴨1-21	西巢鴨4-14	6	商業	67	65	99.7	98.6
	㉘	春日通り	東池袋5-52	東池袋2-61	4	商業	68	65	100.0	100.0
	㉙	目白通り(放7)	南長崎4-5	南長崎6-8	4	近商	63	61	100.0	99.9
	㉚	明治通り	東池袋1-47	西巢鴨4-15	4	商業	68	66	98.5	96.7
	㉛	西池袋通り	西池袋2-37	長崎1-11	2	近商	63	62	100.0	99.9
	㉜	南大塚通り	南大塚3-11	南大塚3-33	4	商業	62	58	100.0	100.0

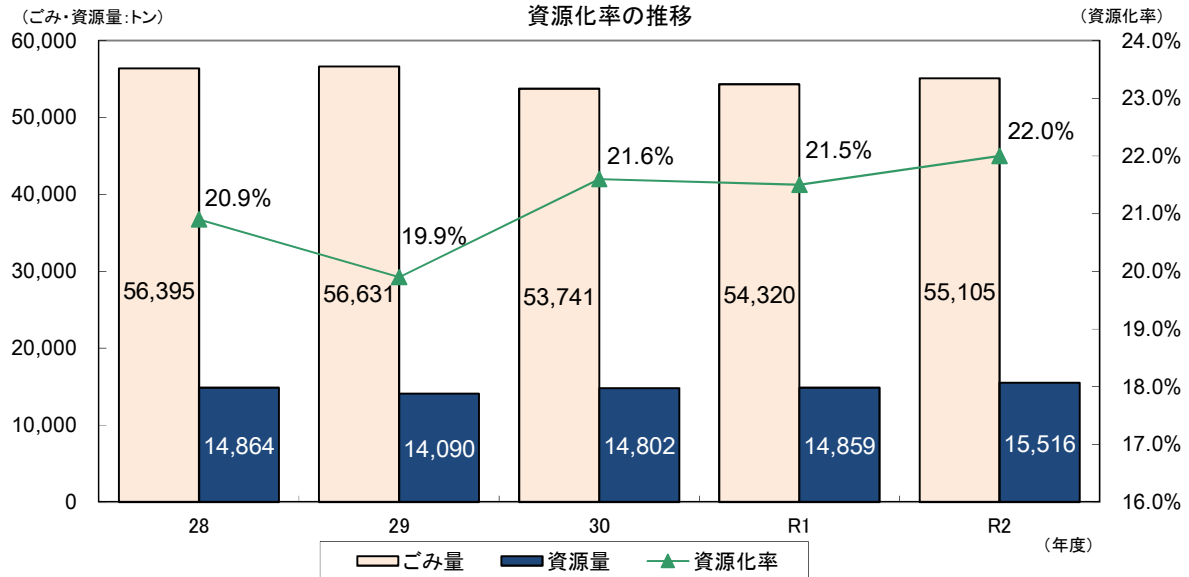
※ 用途地域は、第一中高:第一種中高層住居専用地域、近商:近隣商業地域、商業:商業地域、準工:準工業地域
出典:環境保全課作成資料



3. ごみ減量・清掃事業の推進

1. 資源化率の推移

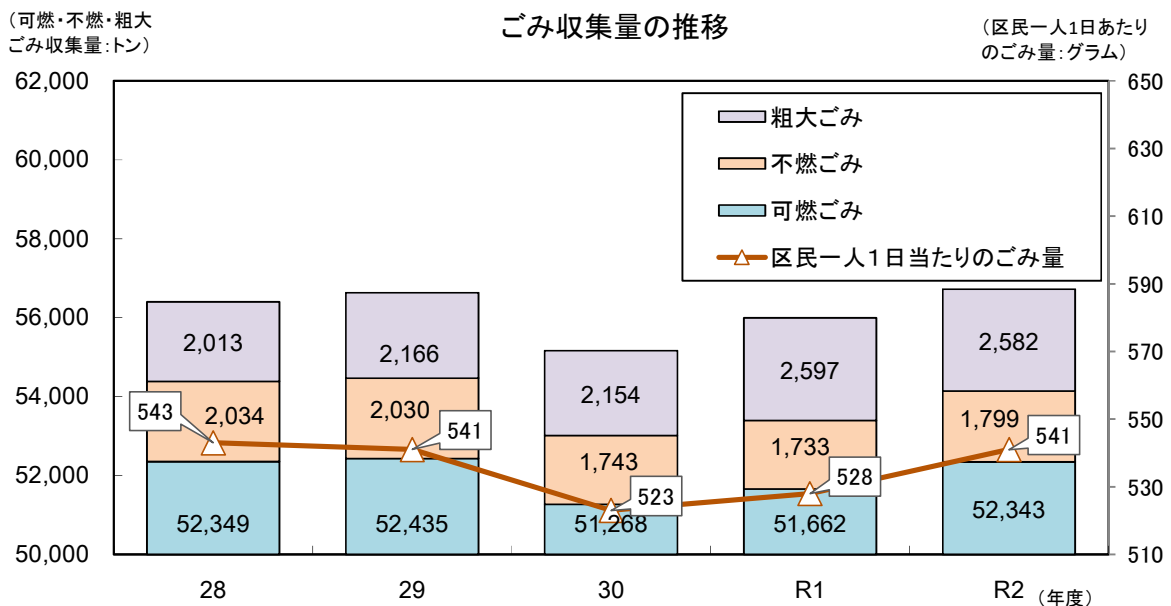
近年、資源回収量・資源化率は横ばいである。平成30年度は不燃ごみ資源化事業開始により、資源回収量・資源化率は増加している。



出典:ごみ減量推進課作成資料

2. ごみ量の推移

可燃ごみ及び不燃ごみの増加により、区民一人1日当たりのごみ量が増加している。



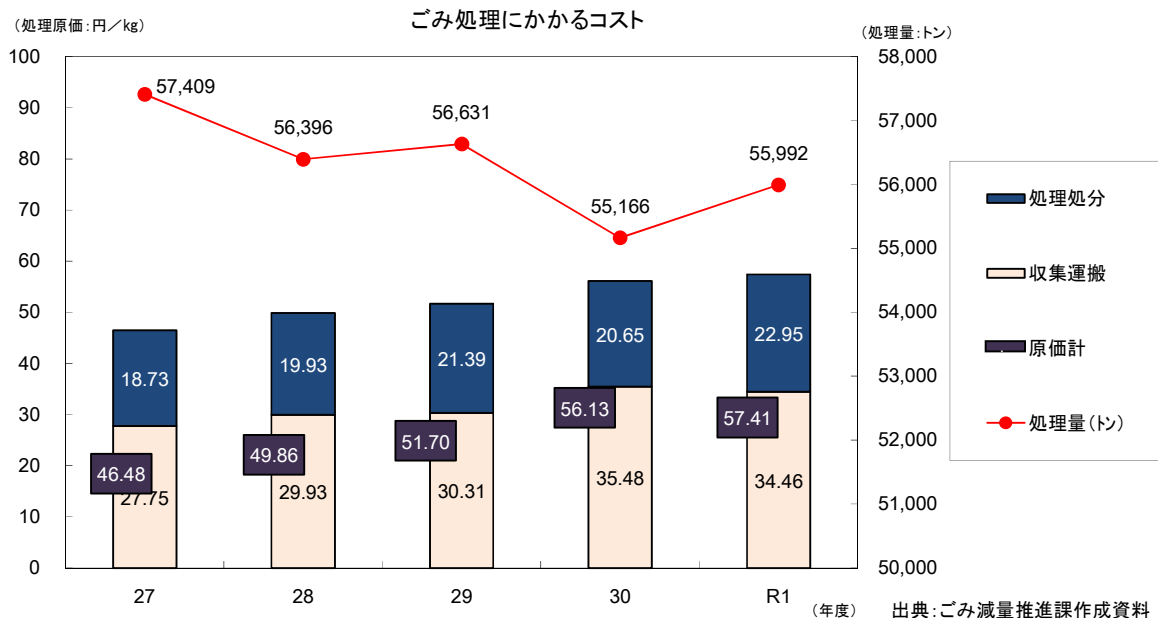
出典:ごみ減量推進課作成資料

【基本計画2016-2025 施策の達成度をはかる指標】

指標名	平成26年度 (現状)	令和2年度 (前期目標)	令和7年度 (後期目標)
区民一人1日当たりのごみ量	571g	516g	462g

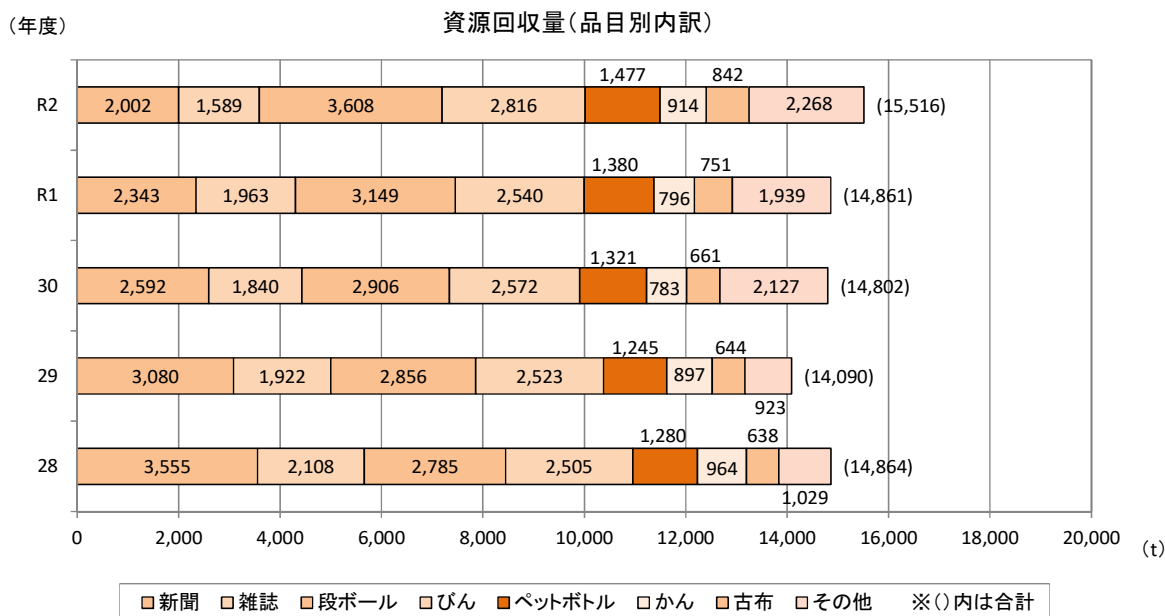
3. ごみ処理のコスト

ごみ処理コストは、ごみ処理に要した経費をごみ量で除して算出している。ごみ量の減少傾向に伴い、作業計画の見直しなど、ごみの収集・運搬の効率的な運営を図ることでごみ処理コストの削減に努めている。平成 30 年度に不燃ごみの資源化事業を開始し不燃ごみの量が減少したため、平成 30 年度のごみ処理コストが増加した。



4. 資源回収量 (品目別内訳)

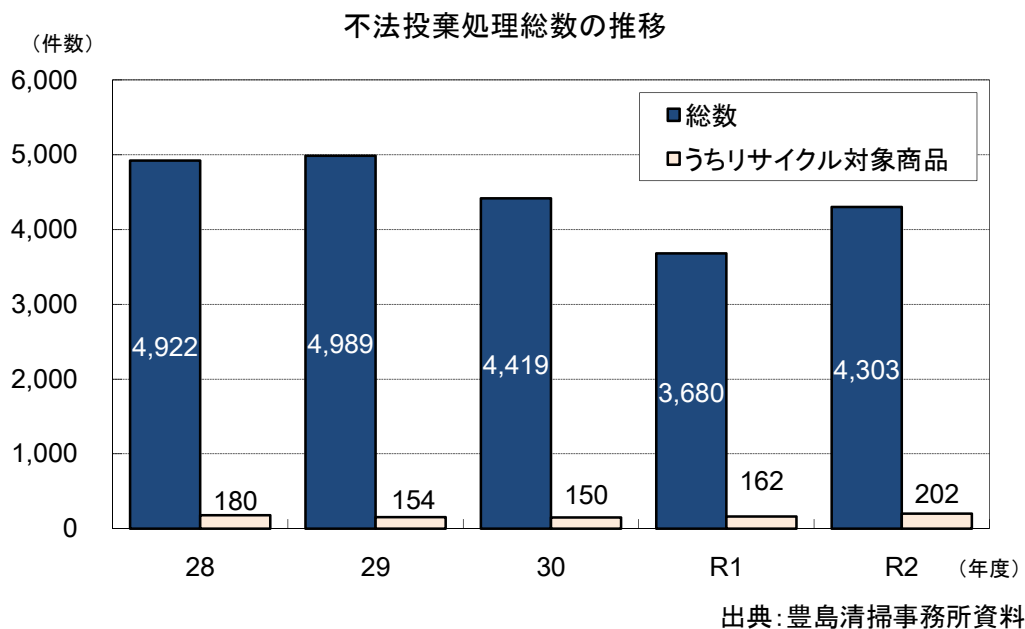
資源回収量は減少傾向であったが、平成 30 年度に開始した不燃ごみの資源化事業及び新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等新しい生活様式に伴い、新聞、雑誌以外の品目の回収量が増加した。



※その他：牛乳パック、厚紙、包装紙、その他ミックス、廃食油、トレー、プラ容器、乾電池、蛍光灯、小型家電金属、不燃ごみ資源化

5. 不法投棄処理状況

平成 26 年度まで増加傾向にあった不法投棄処理件数が、27 年度以降減少傾向に転じていたが、令和 2 年度はコロナ禍で大幅な増加となった。また、リサイクル対象商品については、平成 27 年度をピークに減少していたが、同様の増加傾向にある。



不法投棄処理品目上位5位(数字は個数)

	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
1位	布団 (1,402)	布団 (1,227)	布団 (969)	布団 (849)	布団 (1,048)
2位	敷物 (339)	椅子 (275)	スーツケース (314)	スーツケース (292)	スーツケース (259)
3位	椅子 (253)	スーツケース (261)	椅子 (286)	椅子 (191)	椅子 (223)
4位	スーツケース (223)	敷物 (256)	敷物 (181)	敷物 (164)	敷物 (192)
5位	衣装ケース (145)	板類 (124)	板類 (142)	電子レンジ (110)	衣装ケース (146)

出典：豊島清掃事務所資料